

## 1 概要

●3日、制憲議会総会にて暫定日程表が承認。明年7月4日の会期終了、同9月上旬の新憲法採択に係る国民投票実施が既定路線となった他、8日より各議員からの新憲法条文案の提出期間が開始する等、サブ面での議論が本格的に開始。また、明年1月4日に計9名の現議長団が改選予定。

●21日、大統領選挙が実施され、カスト候補(右派)が27.9%、ポリッチ候補(左派)が25.8%の得票率を得て12月19日の決選投票に進出することが決定(投票率は47.34%)。同日実施された議会選では、右派・中道右派及び左派・中道左派勢力が約半数を分かつ結果に。カスト候補所属右派会派及びポリッチ候補所属左派会派が議席数を伸長するも、自会派のみでは過半数を得ていないことから、他会派との協力が不可欠な状況となった。

●26日、ドミニカ(共)で実施されたイペロアメリカ外相会合においてアラマン外相が次期イペロアメリカ事務局長に選出された。同外相はチリの現政権が終了する2022年3月にイペロアメリカ事務局長に就任予定。

## 2 内政

### (1)新型コロナウイルス

ア チリ政府は11月1日から新たな出入国規則を実施。ワクチン接種スキーム完了の証明書を有する全渡航者は、その他のあらゆる条件を満たす限りにおいて、入国可能となり、チリ入国後、基本的には5日間の隔離を維持するも入国時に実施するPCR検査で陰性結果が得られた場合、隔離を終えることが可能。29日、チリ保健省はオミクロン株の水際対策により12月1日より新規則を講じると発表。過去14日間に南アフリカ、シンバブエ、ナミビア、ボツワナ、レソト、エスワティニ、モザンビークの何れかに滞在歴のある非居住外国人の入国を禁止する一方、チリ人及びチリに居住する外国人で、過去14日間に上記7カ国の何れかに滞在歴のある渡航者については引き続き入国可能。当該渡航者は入国に際して空港等でPCR検査を受検するとともに、ワクチン接種状況や同PCR検査陰性結果にかかわらず7日間の隔離が義務となる。

イ 11月末時点の変異株情報は以下のとおり。

懸念される変異株(VOC)

(ア)デルタ株(B.1.617.2):3万2,544例(変異株全体の66.9%)

(イ)ベータ株(B.1.351):5例

(ウ)ガンマ株(P.1):6,950例(変異株全体の14.3%)

(エ)アルファ株(B.1.1.7):420例

(オ)オミクロン株(B.1.1.529):1例

注目すべき変異株(VOI)

(ア)ラムダ株(C.37):1,712例(変異株全体の3.5%)

(イ)ミュー株(B.1.621):1,874例(変異株全体の3.9%)

### (2)2021年大統領選挙

22日、当国選挙管理委員会(Servel)は11月21日に実施された大統領選挙・上下両院選挙の最終結果(開票率100%)を公表。また、第一回投票で勝利したカスト陣営及びポリッチ陣営の動向に

係る概要は以下のとおり。

#### 【結果概要】

ア Servelの公式発表によると投票率は47.34%(投票者数:7,115,590、有権者総数:15,030,973)。2020年10月の国民投票の際の50.95%は超えなかったものの、2021年5月の地方選挙の43.35%を上回る数値となった。

イ 今次投票の結果は概ね事前の世論調査結果と合致するものでありホセ・アントニオ・カスト・キリスト教社会戦線(以下FSC)候補(27.9%)およびガブリエル・ポリッチ・アプルエボ・ディグニダ(以下AD)候補(25.8%)が決選投票へ進出。同決選投票は本年12月19日(日)に実施予定。

ウ 大統領選においてパリシ候補が3位に躍進。カスト候補およびポリッチ候補の会派が急進的性質を帯びているとの判断による忌避、伝統政治・既存政党に対する不信、経済学者である同候補の現実的な経済政策に対する期待感等が躍進の要因となった見方がある。

エ 議会選においては、事前の予想通りに有力大統領候補を有するFSCおよびADが議席数を伸ばした。シチェル・チリ・ポデモス・マス(以下CPM)候補が苦戦する中で中道右派会派は健闘し議会における最大勢力の座を守ったが、他方でプロボステ新社会合意(以下NPS)の率いる中道左派会派は議席を減らす結果となった。議会選の結果、いずれの候補が大統領になっても、自会派が上下両院で過半数を得ていないことから、他会派の協力なくして法案を通せない状況となった。

#### 【12月19日の決選投票に向けた動向(11月末)】

ア ポリッチ候補は治安に対する対応不足を批判されていたことを念頭に、社会騒動時の暴力行為によって拘束されている者に対する恩赦法案に対する意見において、教会や小規模商店等を放火した者等には恩赦は与えられないとし態度を変更した。

イ ポリッチ候補の陣営に、国民から幅広い支持を得ているシチェス・チリ医師会(Colegio Medico de Chile)会長が選挙運動本部長として登用された。

ウ 与党会派の国民革新党と政治発展党がカスト候補支持を表明。他方、キリスト教民主党(DC)はポリッチ候補を支援することを決定。中道左派及び右派の各勢力が両陣営に分かれて選挙戦を戦う構図ができあがった。

#### (3)制憲議会

ア 3日、制憲議会総会にて暫定日程表が承認。明年7月4日の会期終了、同9月上旬の新憲法採択に係る国民投票実施が既定路線となった他、11月8日より各議員からの新憲法条文案の提出期間が開始する等、サブ面での議論が本格的に開始。

イ 明年1月4日に議長及び副議長らから構成される計9名の議長団が新たに選出される所、制憲議会内で立候補に向けた対話が始動。報道ではアルベス議員(左派「拡大前線(FA)」)、ジャンキレオ議員(マプーチェ族)、ポリツァール議員(独立候補連合(INN))等の左派系議員の名前が挙がっている。

#### (4)世論調査

##### ア 「Pulso Ciudadano」

12月19日の決選投票に係る選好率(月後半):

ポリッチ候補(左派会派「尊厳承認(Apruebo Dignidad)」):40.4%

カスト候補(右派会派「キリスト教社会戦線(Frente Social Cristiano)」):24.5%

##### イ 「Cadem」

12月19日の決選投票に係る選好率(11月第4週):

ポリッチ候補:39%

カスト候補:33%

ウ「Criteria」

12月19日の決選投票に係る選好率(11月末、有効回答のみ):

ポリッチ候補:54%

カスト候補:46%

エ「Black & White」

12月19日の決選投票に係る選好率(11月第4週):

ポリッチ候補:44%

カスト候補:41%

### **(5)パンドラ文書公表を巡る動向及び大統領弾劾**

10月に公表された「パンドラ文書」にピニエラ大統領が保有していた企業の株式譲渡に係る関与が記載されていたことに鑑み、違法性や名誉毀損の観点から同問題を追求すべく一部の野党下院議員らが開始した大統領の弾劾について、9日に下院で承認された。一方、16日、上院で投票が実施され、第一回投票(大統領による憲法および法律違反に関する弾劾)で賛成24票、反対18票、棄権1票、第二回投票(大統領によるチリ国家の重大な名誉毀損に関する弾劾)で賛成22票、反対20票、棄権1票となり、弾劾に必要な賛成29票(上院で弾劾が承認されるには全43議席の内、3分の2を超える29票の賛成が必要)に届かず、否決された。与党所属の18名は全て賛成票を投じなかったものの、与党「国民革新党(RN)」所属のオサンドン上院議員は投票を棄権し注目を浴びた。

### **(6)南部治安情勢**

ア 10月13日より政府が南部4県を対象に発令している緊急事態宣言(軍の動員による治安維持活動等の実施)について、議会で二回の延長が承認され、12月11日が期限となっている。11月を通じて南部4県に対する同宣言が発令される状況が継続。

イ 同宣言発令以降、継続的なパトロールの実施により合計84名の過激派組織関係者等を逮捕する等の一定の成果を挙げている一方で、3日には武装集団と治安部隊の衝突によりマプーチェ族青年が死亡した他、林業関係者等に対する人的被害も継続する等、治安状況が改善する兆候なし。

## **3 外交**

### **(1)ニカラグア大統領選挙結果に対する外務省声明**

8日、チリ外務省は7日に実施されたニカラグアの選挙につき正当性に欠ける旨のコミュニケを発出。また、10日、6名のチリの元外相を含むラ米諸国の元外相40名がニカラグアの選挙結果に対する深い懸念を表明した書簡を米州機構(OAS)に対して提出。

### **(2)中国企業のIDシステム受注を巡る動向**

ア 3日、当地米国大使館は、10月末に米国の国土安全保障省の高官らがチリを訪問し、当国が対象となっている米国査証免除プログラムの見直しを検討するために種々会談を実施した旨のプレスリリースを発出。

イ 15日、ミエルゼウスキ市民登録局長は、10月に中国のアイシノ社等コンソーシアムが2億500万米ドルで受注した今後10年間のID及びパスポート製造に関する公開入札の結果を無効とする旨発表。市民登録局の発表によると、無効の理由は、「落札者に対して申告文書に含まれる一連の矛盾点について報告するよう求めたが、アイシノ社は「求められた情報は不適切である」と回答し、「検

出された矛盾点が落札者によって明らかにされず、入札条件に定められた『合意の誠実な遵守』に違反したため」とし、「入札者の申告内容に矛盾があることを発見し、同業者に申告内容を明らかにする機会を与えたにもかかわらず、満足のいく回答が得られなかったため、入札条件で与えられた権限を行使し、落札を無効なものとする」とした。

ウ 18日、チリ市民登録局によるIDシステムの中国企業受注無効の決定に関し、駐チリ中国大使がアラマン外相と協議した。当地中国大使は17日に実施したオンライン記者会見においてチリ政府によるアイシノ社の受注無効の決定について驚きを表するとともにチリの国際ビジネス環境に疑問を投げかけるような事実を懸念を示していた。一方で、「ア」外相は同受注無効の決定は入札文書に記載されていた二つの条件が遵守されなかったことによるものであると指摘しつつ、本件を楽観視している見方を示した。また、チリにおける外国企業の活動には完全な保証が付与されていると強調しつつ、智中二国間関係は強固であり、同受注無効の決定が両国間の他の通商分野に影響を与えるべきでないと述べた。

### **(3) アラマン外相のイベロアメリカ事務局長選出**

26日、ドミニカ(共)で実施されたイベロアメリカ外相会合においてアラマン外相が次期イベロアメリカ事務局長に選出された。同選挙は同国際会合において各国の外相により代表された国家元首のコンセンサスにより決定された。同ポストの就任期間は4年間で、更に4年延長することが可能。なお、明年11月にはドミニカ(共)にて第28回イベロアメリカ首脳会合が予定されている。なお、「ア」外相はチリの現政権が終了する2022年3月にイベロアメリカ事務局長に就任し、マドリードに赴任する予定。